

2021年4月26日

お取引先様 各位

〒101-0048
東京都千代田区神田司町2-2-2 大森ビル
流体工業株式会社

緊急事態宣言再発出に伴う当社の対応について

4月25日に、緊急事態宣言が再度発出されました。弊社といたしましては、引き続き新型コロナウイルス感染防止策を講じ、従業員の安全衛生を重視し供給責任を果たすため、事業にまい進していく所存です。

お取引先の皆様にご不便をおかけする場合もあるかと思いますが、引き続きご理解のほどよろしくお願い申し上げます

記

1. 営業活動について

お取引先様からのご依頼に対し、供給維持を目的に出来る限り営業を継続いたします。

- ・ 出張は原則禁止とさせていただきます
- ・ 営業担当者は、原則テレワーク（在宅業務）にて対応いたします
- ・ お取引先様への訪問を極力控えさせていただきます
- ・ オフィス部門については、営業時間は8：30より16：50といたします
（対象：本社および大阪営業所）
- ・ 訪問することが御社の方針で難しい場合は、Zoom等、遠隔でのお打ち合わせにも対応します

2. 納期に関して

工場は通常通り稼働しておりますが、物流会社の状況により、既にご注文いただいている案件も含め、通常納期もしくはお約束の納期で納品が出来ない場合がございます。どうかご了承のほど、よろしくお願いいたします

3. お取引先様へのお願い

ご注文・お問い合わせにつきましては、原則電子メールもしくは問い合わせフォームにてのご連絡をお願いいたします。（FAXはご回答にお時間をいただく場合がございます）

4. 期間

緊急事態宣言期間中、当面の間

以上